

はじまります！ 税の申告

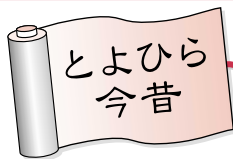
住民税(市・道民税)と所得税の申告と受け付けを下表の通り行います。

所得税の確定申告の各会場では、「確定申告の手引き」などを参考にして、ご自分で確定申告書を作成し、提出していただけるようアドバイスを行っています。また、確定申告書用紙が新様式となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。ご来場の際には、前年の申告書控え、筆記用具などをご持参ください。

また、所得税の確定申告書は、郵送でも受け付けておりますので、札幌南税務署へお送りください。

	市・道民税の申告	所得税の確定申告	所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)	
期	3月1日(金)~ 3月15日(金)	2月18日(月)~ 3月15日(金)	2月18日(月)~ 3月8日(金)	2月4日(月)~ 2月28日(木)
間	各会場とも土曜日・日曜日・祝日は休みです。 会場により期間が異なりますので、ご注意ください。 各会場とも期間の後半が大変込み合いますので、お早めにお済ませください。			
会場	豊平区役所 4階A会議室 (平岸6条10丁目)	札幌南税務署 (月寒東1条5丁目)	豊平区民センター 2階大ホール (平岸6条10丁目)	市民会館 2階会議室 (中央区北1条西1丁目)
時	午前8時45分~ 午後5時15分	午前9時~正午 午後1時~4時	午前9時30分~正午 午後1時~4時	午前9時30分~午後4時
間		込み具合によっては、時間前に受け付けを終了する場合がありますので、ご了承ください。また、午前中に受け付けされた方でも、午後からになる場合がありますので、ご了承ください。		
詳細	豊平区役所 課税課市民税係 ☎822-2400 内線282~289・296	札幌南税務署 ☎853-1011 〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条5丁目 札幌国税局税務相談室 札幌南分室 ☎854-3363		

各会場の駐車場が狭く混雑が予想されますので、車での来庁は避け、公共交通機関をご利用ください。



第28回 「西岡水源池取水塔」の巻

～水辺にたたずむ小さな文化財～



登録有形文化財に選定されたかわいらしい取水塔

西岡公園内にある水源池は野鳥や虫、トンボなどが観察できる自然の宝庫として、また、四季折々に散策が楽しめる憩いの場所として、市民に親しまれています。その一角にある赤いトンがり屋根で六角形の愛らしい木造建築物が、人目を引きま。この建物は取水塔と呼ばれ、およそ九十年前の明治四十二年(四十三年との説もある)に建てられた、市内で最も古い水道施設です。取水塔は、かつての月寒水道(本誌平成十三年十二月号で紹介)の名残で、当時月寒にあった旧陸軍第七師団歩兵第二十五連隊への給水を主な目的として造られたものです。

取水塔そのものは、内径が一・五m、高さが六・六mほどの、円柱状のれんが造りです。この上に窓がついた六角形の木造の建物が載っています。外壁は、横板を重ねた下見板張りと呼ばれるものです。取水塔内には、上下二段に分かれた取水口があり、水位に合わせて使い分けています。この取水口(導水管)からは貯水池(西岡水源池)でせき止めた水を取り入れ、直立管を通じて、下流の浄水場まで送水する仕組みになっています。

さて、この取水塔は、「国土の歴史的景観に寄与している」とされ、昨年八月二十八日付で、国(文化庁)の登録有形文化財に選定されました。市の文化財保護審議会副会長で、答申にかかわった札幌大学の越野武教授は、建築意匠の観点から、「小さな洋風建築にもかかわらず、しっかりと造りで、当時の心意気が感じられます。水道施設として、歴史的にも貴重な建築物」と高く評価しており、「水源池の点景としてもかわいらしく、まるで水辺の妖精のよう」と感想を語ってくれました。

市民の貴重な財産である西岡水源池取水塔。これからもみんなで大切に保存していきたいものです。

(問合せ先)区土木センター
(88)3800